



JWWA-GLP032

## 水道水質検査優良試験所規範(水道 GLP)の認定を受けています

堺市上下水道局は、お客さまに対して、より安全な水道水をお届けするため、平成 19 年に社団法人(現在、公益社団法人)日本水道協会から水道 GLP の認定を受けました。

水道 GLP は認定取得後も品質管理システムの向上と高い技術力が維持されていることを確認するため 4 年毎に厳格な更新審査が設けられています。

本市では、令和元年 10 月に 3 度目の更新審査を受け令和元年 11 月 27 日に認定を更新しました。

この認定により、堺市上下水道局で行う水道水の水質検査が、技術、システム両面において、高いレベルで行われていることを第三者機関から保証されたこととなり、お客さまには、より安全な水道水をお届けすることにつながるものと考えています。

認定番号	JWWA-GLP032
事業者名	堺市上下水道局
水質検査機関名	水道部水運用管理課
適用基準	水道水質検査
認定範囲	水質基準 50 項目 (水質基準項目 51 項目のうち、陰イオン界面活性剤を除く) 水道水・浄水
認定日	令和元年 11 月 27 日
有効期限	令和 4 年 11 月 26 日



水道 GLP とは「水道水質検査優良試験所規範」の略語で、GLP を水道水質試験に導入したものです。お客さまに対し、水道水の水質検査結果の信頼性保証を図ることを目的とした品質管理システムの基準を定めたものです。